令和8年度に富山県立高校に転入・編入学される皆様へ

東日本大震災被災者に係る県立 高等学校入学料の免除について

東日本大震災により被災された方は、県立高校の 入学料が全額免除されます。

●対象者●

- (1)本人又は保護者等が震災発生時に東日本大震災の特定被災区域に住所 を有していた方で被災により以下のいずれかに該当する方
 - ・住家の全半壊、全半焼又はこれに準ずる被災をした方
 - ・主たる生計維持者が死亡し、又は重篤な傷病を負った方
 - ・主たる生計維持者の行方が不明である方
- (2)原子力発電所の事故に伴い、政府の避難指示や屋内退避指示、計画的 避難区域及び緊急時避難準備区域に関する指示の対象となっているため、 避難又は退避を行っている方
- (3)原子力発電所の事故に伴う特定避難勧奨地点に居住しているため、避難を行っている方
- (4) その他上記の(1)から(3)までに準ずる方

●免除される額●

	全日制	定時制	通信制	専攻科
入学料	5,650円	2,100 円	1	5,650円

●申請期限●

入学した日から1箇月経過日

まずは、入学(予定)先の高等学校に お問い合わせ下さい。

富山県教育委員会教育みらい室県立高校課